

宮崎県立看護大学基幹システムに係る構築及び保守業務の企画提案競技実施要領

1 業務の目的と概要

現行の宮崎県立看護大学(以下「大学」という。)の基幹システムの更新を行うため、企画提案競技(以下「企画コンペ」という。)を実施し、当該更新業務を実施する事業者の選定を行う。

2 企画コンペに付する事項

(1) 業務件名

宮崎県立看護大学基幹システム構築及び保守業務

(2) 業務内容

別添「次期基幹システムに係る構築及び保守業務調達仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 契約期間

令和3年9月1日から令和8年8月31日まで(60月)

(4) 納入期限

令和3年8月31日

(5) 予算上限額

49,500千円(消費税及び地方消費税額を含む。)

※この金額は契約予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すためのものである。

3 参加資格

企画コンペに参加する者は、以下の要件を全て満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 宮崎県の物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年告示第93号)第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込の者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種の者であり、委託仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。

(3) 業務の実施について、大学からの求めに応じて即時に協議等に対応できる体制を整えていること。

(4) 納入する物品および数量を確実に納入できる者であること

(5) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。

(6) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

(7) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者。

(8) 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(9) 参加申込の日から契約締結候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

(10) 政治活動及び宗教活動を目的としない者であること。

(11) 宮崎県暴力団体排除条例(平成23年条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

と。

(12) 上記(2)に規定する資格を有さない者で、企画提案協議への参加を希望する者は、速やかに下記の申請を行うこと。

＜申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先＞

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県庁1号館1階）

電話：0985-26-7208

4 スケジュール

項目	期日・期限
①実施公告	令和3年4月5日(月)
②質問受付期限	令和3年4月16日(金)午後5時まで
③質問回答(最終)	令和3年4月23日(金)
④企画提案参加申込書受付期限	令和3年4月28日(水)午後5時まで
⑤企画提案書等提出(参加申込)期限	令和3年5月18日(火)午後5時まで
⑥審査(プレゼンテーション)	令和3年5月24日(月)
⑦審査結果通知(予定)	令和3年5月24日(月)
⑧契約締結日(予定)	令和3年5月25日(火)

5 質問受付

(1) 質問書の提出方法

ア この実施要領、仕様書及び審査基準書を熟読の上、質問がある場合は「企画コンペ質問書(様式第1号)」を電子メールで提出すること。

イ 今回の企画コンペに係る事前説明会は実施しない。

(2) 提出期限等

ア 提出期限は、令和3年4月16日(金)午後5時とする。

イ 提出方法は、「12問合せ・書類提出先」への電子メール送信とする。

ウ 回答は、受け付けた日の翌日から起算して3日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)以内に質問者へ電子メールで送付する。

エ 具体的ではない質問、公平性等の観点から答えられない質問、審査に支障を来すような質問、口頭の質問は受け付けない。

オ 仕様書等の変更に影響を及ぼす回答については、当大学ホームページを通じて公表する。

6 参加申込書の提出

企画コンペへの参加を希望する者は、次により参加申込を行うこと。

(1) 提出場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

郵便番号 880-0929 宮崎県宮崎市まなび野3丁目5番地1

電話番号 0985-59-7700

(2) 提出期限 令和3年4月28日(水)午後5時

(送付にあっても、提出期限内必着)

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあつては、書留郵便(一般・簡易)により提出すること。)

(4) 提出書類

ア 企画コンペ参加申込書(様式第1号)

イ 宣誓書(様式第2号)

ウ 上記3(7)の資格要件を満たすことを証明できるもの。(様式第3号)

7 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書【12部】

- ア 審査基準書に沿って企画提案書を作成し、印刷物を12部提出すること。
- イ A4判で作成し、できる限り簡潔(10頁程度)にまとめること。またA3判(2頁として計上)を織り込むことは妨げない。
- ウ 通し番号を振り、目次をつけること。
- エ 日本語で表記すること。
- オ 専門用語や略語を使用する際は、巻末等に一般用語による定義を置くか注釈を付すことが望ましい。
- カ ITに関する専門知識がない者でも理解できるように、イメージ図等を用いながら簡単明瞭に具体的に記載すること。
- キ 仕様書の意図を満足した上でさらによい提案(独自提案)がある場合は、そのことが分かるように記載すること。
- ク 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。
なお、企画提案書の記載に際し、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

(2) 見積書(様式第4号)【1部】

見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。

(3) その他の書類【1部、パンフレット類は12部】

以下が分かる資料を1部提出すること。

- ア 会社概要: 会社の住所や沿革等を記載した資料。わざわざ作る必要はなく、パンフレット類に記載があればよい。
- イ 受託体制: 本業務に携わる技術者等の体制や従事者数等。
- ウ 受託実績: 同種業務に係る主だった実績。
- エ スケジュール

(4) 提出期限等

提出期限は、令和3年5月18日(火)午後5時までとし、提出方法は、「**12問合せ・書類提出先**」への持参又は送付とする。(送付にあつては、書留郵便(一般・簡易)に限り、期限内必着。)

(5) その他

- ア 企画提案書等の提出は、1者につき1件とする。
- イ 提出した企画提案書等は、書換え、引換え又は撤回を認めない。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 提出された企画提案書等は本企画コンペの目的以外には使用しないものとし、目的が終了した後は適正確実に処分する。

8 審査

(1) 審査の概要

審査は、プレゼンテーションによる企画コンペ方式とし、最も優れた提案を選定する。

(2) 審査者

別に設置する選定委員会において審査する。

(3) 審査方針

「審査基準書」に基づいて採点する。

(4) プレゼンテーション

- ア 提出書類に基づいたプレゼンテーションを行い、最も優れた提案を選定する。
- イ プレゼンテーション時間は40分間以内とし、質疑応答の時間は20分間とする。
- ウ プレゼンテーションの開催日及び場所は、令和3年5月24日(月)大学本館2階の小会議室とする。
- エ プレゼンテーションに必要な機材は各自で準備すること。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、結果の如何に関わらず電子メール等により通知する。

9 契約

- (1) 最優秀提案を行った者(以下「最優秀提案者」という。)と、業務契約の締結に向けて所要の協議・調整の上、双方が合意に至った場合、宮崎県立看護大学会計規則第17条の3により予算の範囲内で随意契約を締結する。
- (2) 最優秀提案者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けて協議する。

10 契約保証金

契約保証金については、公立大学法人宮崎県立看護大学契約事務取扱規程第3条による。

11 その他

- (1) 企画コンペ及び業務委託を通じて、著作権法等の法令を遵守すること。
- (2) 企画コンペに要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 契約の成果品に係る権利は、大学に帰属するものとする。
- (4) 下記に該当する場合は、企画コンペの参加(契約締結に着手した場合の契約を含む)を取り消すことがある。
 - ア 「3参加資格」に定める参加資格を満たしていないことが判明した場合
 - イ 企画提案書等に法令違反や虚偽の記載をした場合、その他非違行為があった場合
 - ウ その他この要領や仕様書が定める手続きを遵守しなかった場合
- (5) 契約者が以下のいずれかに該当する場合は、契約をしないことがある。
 - ア 自己の責任により、企画案の実現が著しく困難となったとき。
 - イ 自己の責任により、企画を大幅に変更せざるを得なくなったとき。

12 問合せ・書類提出先

〒880-0929 宮崎市まなび野3-5-1
公立大学法人宮崎県立看護大学 総務課総務経理担当
TEL:0985(59)7700
FAX:0985(59)7771
メール:info@mpu.ac.jp

宮崎県立看護大学理事長 様

宮崎県立看護大学企画コンペ(質問書 ・ 参加申込書)

会社・団体等名	
所在地	
代表者名	
担当者所属・氏名	
電 話	
F A X	
メールアドレス	
質問事項 その他連絡事項等	

(注) 必要に応じて参加資格に該当するかどうかを関係機関に事実確認することがありますので、あらかじめ御了承ください。

(注) 質問の場合は表題の「質問書」に○を、参加申込の場合は「参加申込書」に○を付けてください。

提出期限

質問受付: 令和3年4月16日(金)午後5時まで

参加申込: 令和3年4月28日(火)午後5時必着

提出先: 宮崎県立看護大学 総務課総務経理担当

TEL: 0985(59)7700

FAX: 0985(59)7771

メール: info@mpu.ac.jp

令和 年 月 日

宮崎県立看護大学理事長 様

所在地
事業所名
代表者名

印

宣 誓 書

宮崎県立看護大学基幹システムに係る構築及び保守業務に関する企画提案募集に応募するにあたり、下記の条件を全て満たしていることを宣誓します。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 宮崎県の物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年告示第93号)第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込の者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種の者であり、委託仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
- 3 業務の実施について、大学からの求めに応じて即時に協議等に対応できる体制を整えていること。
- 4 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- 5 参加申込の日から契約締結候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- 6 政治活動及び宗教活動を目的としない者であること。
- 7 宮崎県暴力団体排除条例(平成23年条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

見 積 書

見 積 金 額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
参考：うち貸借に要する			千	百	拾	万	千	百	拾	円
業 務 の 内 容	宮崎県立看護大学基幹システムに係る構築及び保守業務									
納 入 場 所	宮崎県立看護大学									
期 間	令和 3 年 9 月 1 日から 令和 8 年 8 月 31 日まで									
<p>上記の金額に100分の110を乗じて得た金額をもって契約したいので、公立大学法人宮崎県立看護大学会計規則（平成29年規則第5号）等関係規程、仕様書及び指示事項を承知して見積します。</p> <p style="text-align: center;">令和 3 年 5 月 18 日</p> <p style="text-align: center;">住所 入札人 氏名 印</p> <p style="text-align: center;">公立大学法人宮崎県立看護大学理事長 稲用 博美 殿</p>										

見積条件等確認済